

## ■(株)カプコン管理のキャラクターを申請希望された方へ■

今回のワンダーフェスティバル2019[冬]にて申請希望されました(株)カプコン様管理のキャラクターについて下記のガイドラインが規定、提示されておりますので内容をご確認のうえ遵守して下さい。

### ※フィギュア製作にあたってのガイドライン

- ・裸体の禁止
- ・乳首、股間スジモールドの禁止
- ・(ヌードとすることを目的とした)衣服の着脱の禁止
- ・本申請時の添付写真と完成した(原型)商品との著しい違いは不可(別ポーズや別原型は不可です。完成(進行)度が低いものについては再審査を要求いたします)
- ・金属製等での鋭利なパーツの禁止
- ・本申請時、3Dデータ画像による監修はできません。必ず立体出力したものの画像を提出してください。

### ※上記に当てはまる作品に対しては当日著作権の許諾はできません。

再販作品に対しても、修正されない場合は不可となります(修正が入る場合は『新規扱い』です)。

- ・申請数は1アイテムにつき50個を上限といたします。別アイテムとして申請いたしても、差異が少ないと判断した場合は合計数で50個とさせていただきます。
- ・フィギュア・ドール類についてはキットのみ著作権を許諾いたします(組立・彩色不可)。
- ・雑貨類については個別に申請内容を検討させていただきます。
- ・新規、再販アイテムともに申請数が25個以上の場合は、商品サンプル1個の提出を必ずお願いいたします。
- ・新規、再販アイテムともに申請数が50個以上の場合は、完成品サンプル1個の提出を必ずお願いいたします。
- ・新規申請については、数量にかかわらず完成品写真4点の提出を必ずお願いいたします。

※但し、申請内容から営利目的及び許諾条件を故意にすり抜けていると見なされる場合は、数量及びサンプルの調整をお願いする場合がございます。

※許諾条件をWEBを含めて第三者に公表しないこと。

本申請の際、以上の内容に該当しないことが確認できることを考慮して撮影した写真を貼付/同封して下さい。また、不明な点、解釈に迷う点などがある場合はお問い合わせください。

※この書類は本申請の有無に関わらず、該当するキャラクターを申請希望された全ての方へ送付しております。